

バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ 東京支店、メリルリンチ日本証券株式会社、合同会社メリ

雇用データの保護に関する通知書

I. はじめに

前述の1つ以上の事業体(応募者が応募する事業体)(以下「当行」といいます)は、応募者から／応募者に関して収集された個人を特定できる情報(以下「個人データ」といいます)の収集、使用、保管、移転、その他の処理に関する慣行を概説するために、本「雇用データの保護に関する通知書」(以下「通知」といいます)を作成しました。本通知書の目的において、「応募者」とは、実際の求人や潜在的な求人の対象として考慮されるか、またはキャリアイベントに参加したり、応募することで、個人データを送信したり、個人データが収集される個人を意味します。

本通知書が英語以外の言語で応募者に提供される場合、その2カ国語版の間に不一致、対立または矛盾があれば、(現地の法律に従って)英語版を優先して解決するものとします。

II. 個人データの収集および使用目的

適切な雇用と人材管理を実施し、事業を効果的に運営するため、当行は特定の個人データを収集、使用、保管、移転、または処理する必要があります。

当行は、業務に直接関連する個人データ、法的義務を果たすために必要な個人データ、またはその他の目的で現地の法律下で収集が許可されている個人データを収集します。本通知書の付録Aには、収集される個人データの 카테고리、および収集したデータの使用目的(現地の法律で制限される場合を除く)を列挙しています。身元保証人、身元調査業者、公表されている情報源などのその他の情報源や、あなた自身から個人データを受信します。

次の理由により、あなたに関する個人データを収集し処理します。(i) 現地の適用法によって、収集・処理することが要求または許可されているため、(ii) 募集の段階で、または将来の雇用契約の締結に先立ち、あなたの要求による措置を講ずるため、雇用契約の履行に当該情報が必要であるため、(iii) 当行にとって当該情報が特に重要であり、法の下でそれを処理することに特定の正当な利益を有するため、(iv) 公益上必要である場合、(v) 個人データが、法的請求の確定、行使または弁護のために必要である場合、(vi) 必要に応じて、あなたや他の人物の重大な利益を保護するため。

あなたは、当社に提供する情報の内容について責任を負います。また、情報の内容が合法、誠実、真実、正確であり、どのような状況においても誤解を招くことがないことを保証する必要があります。あなたは、自分が提供した情報に、猥褻、冒涇、名誉毀損とみなされる内容や、第三者の権利を侵害したり、第三者が法的に訴訟を起こすような内容が含まれていないことを確認する必要があります。あなたは、採用後に応募書類や関連文書の記述が虚偽であると判明した場合、懲戒処分や解雇の対象になることを了承するものとします。

当行は、直接的または間接的なマーケティングの目的で応募者の個人データを使用しません。ただし、当行がそのようなデータの使用について応募者の明確な承諾を得た場合や、直接的または間接的なマーケティングの目的での個人データの使用に対していつでも無料で異議を唱えることのできるその後の権利を応募者に提供する場合を除きます。

機密性の高い個人データ

現地の法律で要求される場合、法的請求の確定、行使または弁護のために必要である場合、あるいは必要に応じて応募者が明示的に同意した場合に、当行は応募者について、ある特殊なカテゴリーの個人データ(以下「機密性の高い個人データ」といいます)を収集して処理することがあります。適用法に従い、当行は以下の内容に関する情報を取り扱う場合があります。

- 職場での健康、安全および適応に関する潜在的な問題に対処し、採用プロセス中に欠勤データを評価する目的での、身体的な健康や精神的な健康に関する情報
- 募集や採用前スクリーニングのため、あるいは登録やライセンス要件を審査するため、刑事告発／有罪判決または違法行為に関する情報
- 多様性と一体性の統計を報告し、政府の報告要件や、その他の法的義務を遵守するため、性的指向、人種や民族的出自、性別、性別認識、性別表現、および／または精神的な健康に関する情報
- 電子識別、認証、および企業セキュリティを目的として、指紋や虹彩スキャンなどの生体認証データは、セキュリティが確保された当行施設で収集して保管されることがあります

他の個人に関する個人データ

応募者は、他の個人(応募者が身元保証人として記載した個人など)に関する個人データを当行に提供する場合、応募者の責任において、かかる個人に権利(第 VII 節および第 IX 節を参照)について伝え、本通知書の規定どおりに個人データを処理する(移転を含む)ことについて、適用法の必要に応じて明確な承諾を得る必要があります。

収集と使用の手段

採用選考過程において、当行はオンラインの応募書類と略歴の記入および提出や、履歴書の提出を通じて、あるいは応募者との面談やその他のやりとり(口頭および書面の両方)を通じて、応募者から個人データを直接収集する場合があります。当行は、採用サービスを提供する専門の第三者や公に利用可能な情報源を含む、その他の情報源から個人データを収集する場合があります。個人情報、適用法により許可される範囲内、また応募者が考慮対象になろうとする実際の求人や潜在的な求人またはキャリアイベントの必要に応じて収集されます。

個人データの収集、使用、処理、開示、国際移転は、文書のハードコピーまたはソフトコピーもしくはその他の適切な技術によるものを含む、自動または手動の手段によって行われます。

III. 銀行員によるデータストレージおよびアクセス

当行は、応募者の個人データの自動化記録を保持します。当行は、応募者に関するハードコピー記録も保持することがあります。当行は、人事情報システムやその他の応募者追跡システムを含む、セキュアな環境にこれらの記録を保管します。個人データは、応募者の居住する管轄区域か、当行が営業しているその他の管轄区域、または両方の管轄区域で保管される場合があります。

法律で許容されている場合、個人データへのアクセスは、付録 A に列挙されている目的のために当該アクセスを必要とする個人に限定されます。その個人は、採用選考過程に関与する人事部の担当者やマネージャーに加え、コンプライアンス、総務責任者、情報セキュリティ、企業セキュリティ、監査、法務など、当行の内部管理職務の正式な授権代表者を含みますが、これらに限定されません。法律で許容されている場合、知る必要がある範囲で、他の人物にアクセスを認めることができます。

IV. 開示

当行の活動がグローバルな性質を持っていることから、当行はこの通知に記述されている目的のため、機密性の高い個人データを含む個人データを、他の管轄区域にある Bank of America の他の関連会社または営業拠点に、(適用法に従い、本通知で説明された目的で)送信する場合があります。ここで言う管轄区域には、米国、または候補者が居住する管轄区域の法律とは、保護レベルの異なるデータ保護法が適用される他の管轄区域が含まれます。Bank of America Corporation グループに属する関連会社の一覧は、ご請求に応じてご覧いただくことができます。

当行は適用法に従って、当行へのサービス提供に関連する個人データを特定の第三者に開示する場合があります。例えば付録 A に列挙されているような第三者のデータ処理業者に個人データの処理を委任する場合、当行は書面で委任し、データ保護や情報セキュリティの要件といった技術面や組織面における対策を十分に保証し、データ処理を統制している業者を選び、そのデータ処理業者が当行の代理として、かつ当行の指示の下で行動することを徹底します。

個人データは、適用法で許容されている場合、企業の再編、資産の売却または譲渡、合併、会社分割、当行またはその子会社もしくは関連会社のいずれかの財務状態の変更に関連して、開示される場合があります。個人データは、当行の正当な利益を保護するため(これが応募者の権利および自由や利益に損害をもたらす場合を除く)、または当行の判断で適用法、規制上の義務、および規制当局の取り調べや要請を順守するため、公表される場合もあります。

V. 個人データおよび機密性の高い個人データの国際移転

当行はグローバルに事業活動を展開しており、応募者の居住国の管轄区域外に個人データ(機密性の高い個人データを含みます)を移転する場合があります。欧州経済地域(以下「EEA」といいます)にお住まいの応募者に関しては、これには、EEA 域外への移転が含まれる場合があります。これらの国の一部は、EEA の定めた基準に従って十分なレベルの保護を提供している、と欧州委員会に認識されています(これらの国の全リストは、http://ec.europa.eu/justice/data-protection/international-transfers/adequacy/index_en.htm を参照ください)。EEA から他国への移転に関して、当行では、あなたの情報を保護するために、欧州委員会で採用されている標準的な契約条項といった十分な対策を整えています。EEA にお住まいの応募者は、こちらのリンク(http://ec.europa.eu/justice/data-protection/international-transfers/transfer/index_en.htm) から、これら対策のコピーを入手することができます。

VI. セキュリティ

個人情報が無断で、または違法に処理されることから保護し、また、偶発的な損失、改変、開示またはアクセス、偶発的あるいは違法な破壊または損害から個人情報を保護するため、当行は技術面や組織面で適切な対策を維持しています。

VII. 個人データの正確性、可搬性、および個人データへのアクセス

応募者には、自分について保持されている個人データにアクセスする権利があります(ただし、法的特権の対象となる文書、関連のない他人に関する個人データが記載されている文書、またはデータ主体のアクセス権の対象ではない文書は除きます)。自分の個人データへのアクセスを希望する応募者、または(適用法の下で許容されている場合)自分のデータの可搬性を希望する応募者は、下記の第 X 節に記載された連絡先情報に従い、グローバル人材獲得グループの担当者に連絡してください。

適用法によって要求される範囲内で、応募者は不正確なデータを修正または削除してもらう権利を有します(応募者はいつでも無料でこのサービスを受けることができます)。

当行が保有する個人データの正確性を確保するため、応募者は必ず当行のオンライン募集システムで個人情報を最新の内容に更新するか、グローバル人材獲得グループ(internationaltalentacquisitionoperations@bankofamerica.com)に連絡する必要があります。当行が記録した個人データが不正確であることに気づいた場合、当行は現実的にできるだけ早くその不正確な点を修正します。

VIII. 処理の様式とデータ保持

個人データの処理は、手動ツールおよび電子ツールの助けを得て実行されます。

当行は、適用法で義務付けられている期間と第 II 節に定められている使用および処理の目的に必要な期間のうち、長い方の期間にわたり個人データを保持します。適用法で最長保管期間が示されていれば、その期間が優先されます。当行は、適用される保持期間が経過した後で、個人データを削除します。

当行の保持期間を決定するために使用される基準には、以下のものがあります。

- あなたと継続中の関係がある期間
- 当行が適用対象になっている法的義務で必要とされている
- 当行の法的な立場に鑑みて望ましい(適用される法律、制限、訴訟、または規制調査の適用法令に関してなど)

なお、不採用となった場合は、自分の個人データ保存期間の短縮または延長を希望する旨を当行に連絡しない限り、最後の連絡日から 2 年間は個人データを保管いたしますが、以下の国は例外になります。

6 カ月:	ドイツ
4 週間または 1 年(応募者の同意により):	オランダ
3 年:	ロシア

英国について、当行は、選ばれた応募者が資金提供を受ける移住者である「Resident Labour Market Test(労働市場テスト)」の影響を受けるポジションに対して検討され、不採用となった場合、不採用となった応募者の個人データを保管する義務がある場合があります。この場合、個人データは 7 年間保管いたします。

応募に合格した場合、応募書類は個人記録の一部として保持されます。

IX. その他の権利とその影響

適切な雇用と人材管理を実施し、当行の事業を効果的に運営するため、当行は付録 A でアスタリスクが付いている個人データを収集、使用、保管、移転、または処理する義務を負います(採用選考過程で別途の指示がある場合を除く)。応募者は、自分自身に関するその他の種類の個人データや情報を任意で提出できます。

適用法で認められる範囲内で、応募者は、本通知書に記載された個人データの収集、使用、保管、移転、または処理に異議を唱える権利、本通知書に記載された個人データの収集、使用、保管、移転、または処理に対する同意を撤回したり中止を要請したりする権利、かかる個人データの削除を要請する権利を有します。ただし、個人データの収集、使用、保管、移転、または処理に対する異議申し立て、同意撤回、中止要請、および削除要請により、当行が応募者を実際の求人や潜在的な求人またはキャ

リアイベントの対象として考慮できなくなり、本通知書に記載されている目的を達成できない限りにおいて、関連する応募書類が処理されない場合があります。

応募者は、本通知書に記載された個人データの収集、使用、保管、移転、または処理に異議を唱える場合、同意を撤回する場合、中止を要請する場合、または削除を要請する場合、以下の第 X 節に記載された連絡先情報に従って、グローバル人材獲得グループの担当者に連絡する必要があります。

適用法の下で、ある状況において、当行は、上記の要求や権利から免除されるか、またはそのような要求や権利を拒否する権利を有することがあります。要求または権利を取り扱う際に、書面でやり取りを行うように義務付けたり、身元証明を義務付けたりするなど、特定の追加条件を適用することがあります。

X. 質問

本通知書に関するご質問、懸念事項、苦情等につきましては、グローバル人材獲得グループの担当者 (internationaltalentacquisitionoperations@bankofamerica.com) までお問い合わせください。

当行は、法律に従い、質問、懸念、苦情を迅速に解決するよう努めます。

あなたは、自国のデータ保護当局に苦情を申し立てる権利を有する場合があります。

XI. 本通知書の変更

本通知書の最新版は、Bank of Americaのキャリアウェブサイトに掲載されます。

付録 A

当行が収集、使用、移転および開示できる個人データの種類:

- **採用／応募者に関する情報:**職歴*、雇用者名*、使用言語*、前職での給与*、本採用前の前歴照会
- **雇用と仕事に関する情報:**役職名および／または職位と責任／職務の詳細*、勤務地、等級／年功、部門、事業ラインまたはサブライン、地域の銀行名、入社年月日、スーパーバイザー／マネージャー／チームリーダーの名前と連絡先情報
- **個人の人口統計上の情報:**性別、生年月日と出生地、名前(旧姓および旧名などを含む)*、家族構成／婚姻状況
- **ダイバーシティ&インクルージョン(多様性と一体性):**性別、性別認識、性別表現、社会・経済的背景
- **ビザ／市民権の詳細:**労働資格状況、居住資格*、国籍、市民権、パスポートの詳細、ビザの詳細、国民身分証明書番号、社会保障番号、その他の納税者番号
- **連絡先の詳細:**住所、電話番号、Eメール*および緊急連絡先の詳細
- **支出:**銀行口座の詳細
- **応募者の管理:**応募者の追跡記録・照会管理記録*、音声の記録、ビデオの記録、推薦状、照会管理記録
- **欠勤データ:**欠勤の詳細(病欠など)
- **出勤データ:**勤務時間指示の詳細
- **物理的なセキュリティや人命の安全に関するデータ:**カードのスイープによるデータ入力、CCTV、写真(該当する場合はセキュリティIDカード)、事故と事件の報告、生体認証
- **報酬:**報酬情報(基本給与、相場、奨励金、ストックオプション情報、手当など)
- **教育と訓練:**学歴／教育記録*、専門資格*と会員、職業訓練*
- **規制上のデータ(該当する場合):**ライセンスと認定書*、財務局登録またはその他の規制登録*
- **技術情報:**ユーザー名とパスワードを含む
- **機密性の高い個人データ:**身体的な健康や精神的な健康に関する情報*(採用選考過程で合理的な調整が必要な場合)、性的指向、人種や民族的出自、募集および採用前スクリーニングあるいは登録やライセンス要件を審査するために必要な刑事告発／有罪判決または違法行為に関する情報、セキュリティ保護された当行施設内での電子識別・認証・企業セキュリティの目的に必要な指紋や虹彩スキャンなどの生体認証データ

* 本節でアスタリスクが付いた個人データは、応募者が当行に提出することが必須となっています(採用選考過程で別途の指示がある場合を除く)。応募者は、自分自身に関するその他の種類の個人データや情報を任意で提出できます。上記個人データの一部は、オファーの段階で、国固有の法律／規制に従って共有、収集、使用、移転および／または開示される場合があります。

当行が個人情報を収集、使用、移転および開示する目的:

- **採用活動、人材管理、引継ぎ計画、および一般管理**(例: イベント管理の資料)、応募データの書類管理、実際の求人または潜在的な求人あるいはキャリアイベントに関する応募者とのやり取り、面接の実施、採用候補者を選定する際の適格性の検討、および求人承認
- **応募者の認証／識別**
- **人事情報システム(「HRIS」)およびアプリケーションのサポートと開発**
- **情報テクノロジーおよび情報セキュリティのサポート**(アンチスパム、ウイルス保護、サイバーセキュリティの監視を含む)
- **多様性および一体性のデータ分析**(匿名化および集計処理)
- **社内業務の管理**(データ分析、監視、テスト、監査などの社内業務プロセス)
- **政府への報告、その他の現地法および国外法について該当する要件**(米国サーベンス・オクスリー法またはその他の適用される内部統制に関する規制の要件、ならびに移民、納税、法定金融規制などの分野を含む)、およびその他の法的義務の順守
- **発生する可能性のある法的請求、調査および規制上の照会について、弁護、準備、参加および対応する**(適用法ですべてが認められているとおりに)

当行が個人情報を共有できる非系列の第三者のカテゴリ:

- **専門的助言者:** 当行が営業しているすべての国における、会計士、監査人、弁護士、および社外のその他の専門的助言者
- **サービスプロバイダー:** 当行が営業している国で、当行に製品やサービスを提供する会社。人材サービスや募集、経費管理、ITシステムサプライヤーおよびサポート、受付係および警備、仕出しおよび物流のサービスプロバイダー、翻訳サービス、イベントの企画およびマーケティング活動を支援する第三者、医師・医療従事者、その他のサービスプロバイダーなどがあります。

- **公的機関と政府当局:** 当行が営業している国で、当行を規制するか、または管轄している主体。規制当局、法執行機関、公的機関、認可・登録機関、司法機関、そうした機関によって任命された第三者などがあります。
- **企業取引に関与する当事者:** 再編、合併、売却、合併事業、譲渡、移転、あるいは当行のその他の事業、資産、株式（破産やその他の同様な手続に関連する場合を含む）の一部または全部の処分を提案または実施する第三者で、証券取引所や取引相手などがあります。